

(仮称) なかめぐろさくらさくほいくえん開設提案の取下げに伴う採択  
の取消しについて

1 経過

平成29年度賃貸物件による認可保育所開設事業者公募に対し、平成29年3月24日付けで株式会社ブロッサムから提案があった(仮称) なかめぐろさくらさくほいくえんについては、同年5月10日に採択の決定をしたところである。

このたび、同社から開設提案の取下げの申出があった。

2 取下げ理由

開設予定地の所有者から、株式会社ブロッサムとの賃貸借契約締結の合意について解約の申出があり、事業が実施できない状況となったため。

3 取扱い

当該地における認可保育所の開設が見込めなくなったため、当該採択を取り消すこととする。

以 上

資料 (仮称) なかめぐろさくらさくほいくえん位置図

